

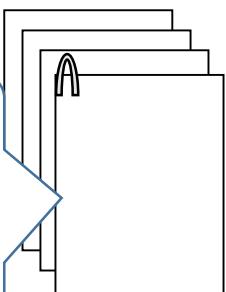
教員免許状一括申請に係る書類の提出について

提出物や記載内容に不足・不備があると教育委員会に受理されません！

神戸大学で取りまとめのうえ、教育委員会に提出する書類です

教育委員会からの指示です。このとおりに提出してください

1～6の書類を校種・科目ごとに作成し、
左上をクリップでとめる



● 2つ以上の免許を申請する場合は書類や収入証紙はそれぞれ必要です。

例：Aさんが中高一種の理科を申請する場合、Aさん（中一（理科））とAさん（高一（理科））の2セットを作ってください。

以下の順序で、申請する個人の校種・教科ごとにクリップでとめてください。

1. 教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況について
(様式3) ※収入証紙は教務学生係がチェックした後で貼り付けてください。
 2. 戸籍抄本 ※戸籍謄本は不可
 3. 介護等体験終了証明書（2日間）（小・中のみ）
 4. 介護等体験終了証明書（5日間）（小・中のみ）
- ※令和2年度から令和5年度に介護等体験代替措置を受講した学生は、3.4の代わりに介護等体験代替措置完了証明書1枚を添付する。
※特支免を同時に申請し、附属特別支援学校で実習を行っている場合は、3.4の代わりに介護等体験終了証明書1枚を大学で添付します。
5. 必要に応じて、基礎免許状の写し ※原本も提出時に確認します。
(免許状が両面に印刷されている場合のみ両面コピーすること。中学校の基礎免許状(片面)と高校の基礎免許状(片面)を両面にコピーしないでください。)
 6. チェックリスト

※順序は必ず守ってください。特に3. 4. が逆のケースが多いです。

共通事項

- ・申請書は黒ボールペンを使用し、楷書で正確に記入すること。消せるボールペンの使用は不可です。
- ・2つ以上の免許を申請する場合、戸籍抄本と介護等体験終了証明書は1つ目に原本、2つ目以降には写し（白黒可）を添付すること。
※編入学生で教科・教職に関する科目を他大学で取得した場合や、国際人間科学部の課程にない国語について申請する場合は個人申請となり、一括申請は出来ません。各自で居住地の教育委員会に申請方法を確認してください。

教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況について（様式3）

※手書きで丁寧に作成すること

※極端に読みづらい字や誤記がある場合は、訂正をせずに一から書き直してください。

- ・氏名は、必ず戸籍抄本どおり楷書で丁寧に記入してください。

※住民票に通称の記載がある方も、必ず戸籍抄本どおりの氏名を記入してください。

- ・本籍地は戸籍抄本どおりの都道府県名を記入してください。市町村名以下は記入しないこと。

・現住所欄は、本籍地ではなく現在の住所を都道府県から記載してください。住民票の住所と相違があっても構いません。郵便番号の記入は不要です。

- ・免許状の種類は以下のとおり略記してください。

幼稚園教諭一種免許状	: 幼一	幼稚園教諭専修免許状	: 幼専
小学校教諭一種免許状	: 小一	小学校教諭専修免許状	: 小専
中学校教諭一種免許状	: 中一	中学校教諭専修免許状	: 中専
高等学校教諭一種免許状	: 高一	高等学校教諭専修免許状	: 高専
特別支援学校教諭一種免許状	: 特支一		
特別支援学校教諭専修免許状	: 特支専		

・教科・領域は略さずに正しく記載してください。

保健体育、美術、音楽、家庭、理科、数学、社会、地理歴史、公民、英語

(よくある誤記入例：×地歴→○地理歴史 ×家庭科→○家庭)

特別支援学校の免許状を取得する場合は、「知的障害者・肢体不自由者」と書いてください。幼稚園及び小学校の免許状を取得する場合は、空白のままにしてください。

・教育職員免許状の保有状況欄

◇今回初めて免許を取得する方→表の中は空欄にし、署名のみ必要

◇過去に一種免許状等を取得している方→保有する全ての免許状について、種類・教科・授与年月日・授与権者(都道府県名)・免許状番号を記入し、署名すること。

種類：表面に記載してあるとおり、略記すること。(例 小一、特支一など)

教科・領域：略記しないこと。(例 ○地理歴史 ×地歴)

授与年月日：(例：令和3年3月31日取得 ならば → R3・3・31)

授与権者：基礎免許状を発行した都道府県名を記入

免許状番号：(例：令三小一種第○○号など ※授与権者によって多少異なります)

・必ず、教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況(様式3)の3ヶ所に署名してください。

・申請一件につき兵庫県収入証紙3,300円を兵庫県内の三井住友銀行、みなど銀行及び但馬銀行等で購入し、教務学生係で書類に不備がないか確認後に、水又はのりで所定の欄に貼付けてください(テープは不可) ※郵便局で売っている収入印紙は使えません。

戸籍抄本について

・令和5(2023)年4月1日以降に発行された原本が必要です。(戸籍謄本は不可)

・複数の免許に使用する場合は、原本を添付していない申請書には写し(白黒可)を添付し、写しの右上に「原本は○○(△△)に添付」と記入(○○=校種、△△=教科 例:「原本は中一(国語)に添付」)して、原本は校種コードの若い方に添付してください(幼・小であれば小、中・高であれば中)。

・本文言に誤記等があった場合は、訂正せずに再度作成してください。原本に何か書き込んだり、汚したりしていないことを確認してください。

※校種コードは別添コード一覧表の免許種類コード欄を参照。(例:幼一と小一を申請する場合、小一に原本、幼一に写しを添付)

介護等体験終了証明書について (小学校及び中学校の一種免許状申請者は要提出)

・介護等体験終了証明書は2種類の原本を提出してください。(2日間と5日間の計7日間分)

・令和2年度から令和5年度に介護等体験代替措置を受講した学生は、介護等体験終了証明書の代わりに介護等体験代替措置完了証明書1種類のみの提出となります。介護等体験代替措置完了証明書は令和2年度と令和3年度以降で様式が異なりますが、いずれの様式でも受付可能です。ただし、いずれの場合も学長印の押印があることを必ずご確認ください。

・介護等体験(5日間)の実施日は5日間分の日程が特定されているか、確認してください。

例) ○『令和3年7月1日、2日、4日、9日、10日』、『令和3年7月1日～5日』

×『令和3年7月1～10日(5日間)』

・介護等体験終了証明書又は介護等体験代替措置完了証明書が必要な免許状申請が複数ある場合は、原本を添付していない申請書には写し(白黒可)を添付し、写しに「原本は○○(△△)に添付」と記入(○○=校種、△△=教科 例:「原本は中一(国語)に添付」)して、原本は校種コードの若い方に添付してください(幼・小であれば小、中・高であれば中)。なお、小・中の免許を両方申請する場合、原本は小に添付してください。複数教科を申請する際は、教科コードの若い方に添付してください。本文言に誤記等があった場合は、訂正せずに再度作成してください。

・介護等体験終了証明書の本籍地記入欄は、都道府県のみを記入します。市町村名以下の記入をした場合は、二重線を引いて訂正印を押印してください。修正液は不可です。

・体験終了後に氏名・本籍等の変更があった場合、終了証明書の情報は戸籍抄本・申請書に合わせて訂正してください。(二重線を引いて訂正印を押印)

・介護等体験終了証明書又は介護等体験代替措置完了証明書に記載する生年月日が西暦で記載されている場合は、その下に括弧書きで和暦を記入してください。既に和暦で記載している場合、西暦の追記は不要です。

・介護等体験終了証明書の記述(期間・施設名・住所・概要等)については、訂正に体験先の施設長印を要します。誤記がある場合や既に学生の印鑑にて訂正している場合は、至急所属学科の教務学生係に相談してください。

・申し込み時に介護等体験終了証明書又は介護等体験代替措置完了証明書が未だ手元にない場合は、その旨提出時に伝えるとともに、後日可能な限り速やかに提出してください。

・特別支援学校免許状を同時に申請する場合にも介護等体験の証明書の添付が必要ですが、附属特別支援学校

で教育実習を行っている場合、介護等体験の証明書は大学で準備して申請書に添付します。そのため、申請書に「附属特支実習済」と記載した付箋を貼付し、書類をクリップでとめて提出してください。

専修免許状の申請について（専修免許状を申請する学生は要提出）

- ・一種免許状を既に取得済みで、専修免許状を申請する場合、申請しようとする校種・教科の一種免許状の原本と写しが必要です。例えば高一種（数学）及び高一種（理科）を保有する大学院生が高専修（数学）を申請する場合、高一種（数学）のみ必要です。（原本は教務学生係にて確認してその場でお返します）
- ・一種免許状を未取得で今回専修免許状と同時申請する場合は、大学で「学力に関する証明書」を発行しますので、申し出てください。
- ・中・高の免許状を申請する場合、中・高の一種免許状を両面にコピーしないでください。両面コピーが必要なケースは教育委員会発行の免許状が両面で印字されている場合のみです。

※免許状に記載される漢字の表記について

免許状の姓名は JIS 第二水準までの漢字の記載となります。ただし、JIS 第二水準外の文字のうち、一部の文字は戸籍通りの表記となります。

必ず自分の姓名に用いられる漢字が JIS 第二水準までか確認し、それ以外の文字が含まれる場合は、**提出時に必ず申し出ること。**

免許状の表記が標準字体となる場合でも、教育職員免許状授与申請書等に記載する際は、戸籍抄本通り記入すること。

参考 URL : <https://kanji.jitenon.jp/cat/jisdai1.html>

(例) JIS 第二水準外の文字の例

	戸籍と同じ表記になる例		戸籍と異なる表記になる例
戸籍上の姓	高	崎	吉
免許状の表記	高	崎	吉 標準字体で作成されます。

※原則として個別対応はできませんが、戸籍通りの表記を強く希望される場合は教育委員会に問い合わせますので、申請時に窓口に申し出てください（申し出がない場合は、標準字体で作成されます）。

ただし、外字を使用すると免許状の姓名のフォントはかなり粗くなります。

■免許状受理証明書について（兵庫県教育委員会からのお知らせ）

免許状の申請後、発行までの間に就職先等で申請中の免許状が必要になった場合は、個人申請であれば、兵庫県教育委員会において免許状受理証明書の発行が可能ですが（要申請）、一括申請では、免許状受理証明書は発行できませんのでご注意ください。

楷書で間違のないように手書きで丁寧に記入すること
極端に読みづらい字や誤記がある場合は、訂正をせずに一から書き直してください。

(受付)

(台帳)

3,300 円分の収入証紙を貼付せずに持ってくる
(教務学生係で確認してからその場で貼る)

戸籍抄本と一致させる。
都道府県のみ記入

教育職員免許状授与申請書

本籍地	兵庫県			必ず都道府県から記入 郵便番号は不要
現住所	兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11			
ふりがな 氏名	国人 花子	生年月日	昭和 平成 11年12月1日	
免許状の種類	高専	教科 (領域)	地理歴史	

略語で記入。
幼一・幼専・
小一・小専・
中一・中専・
高一・高専・
特支一・特支専の
いずれか

上記の免許状を授与していただきたいので、別紙関係書類を添え
令和 6 年 3 月 25 日

略さずに正しく記入

兵庫県教育委員会様

氏名

署名 3ヶ所

国人 花子

誓約書

私は、次の各号のいずれかに該当する者でないことを誓います。

- (1) 禁錮(ニ)以上の刑に処せられた者
- (2) 懲戒免職の処分を受け、免許状がその効力を失い、
当該失効の日から 3 年を経過しない者
- (3) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を
暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 6 年 3 月 25 日

氏名

国人 花子

教育職員免許状の保有状況

種類	教科(領域)	授与年月日	授与権者	免許状番号
高一	社会	R 3. 3. 31	兵庫県	令一高一種第XXX号
		.		
		.		
		.		
		.		
		.		
		.		

保有する教員免許状を全て記入。免許状の記載内容をよく確認のうえ記入すること。

授与権者は教育委員会ではなく都道府県を記入

※所有する全免許状の記載内容を記入すること。

略語で記入。
幼一・幼専・
小一・小専・
中一・中専・
高一・高専・
特支一・特支専の
いずれか

上記のとおり相違ありません。

氏名

国人 花子

「介護等体験終了証明書」

本籍地 兵庫県 (都道府県)

氏名 神戸 太郎

(和暦) 平成10年 1月23日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定するを終了したことを証明します。

西暦で記入されている場合は直下に括弧書きで和暦を記入する。

記

期間	令和元年 9月14日～令和元年 9月18日(5日間)
施設名及び住所	〒○○○-○○○○ 神戸市灘区六甲台町△-△△ 社会福祉法人□□サービスセンター
体験の概要	高齢者介護等
施設長名及び印 (施設長の公印に限る)	施設長 兵庫 花子 

- 備考1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合には期間毎
2 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「知的障害者
すること。
3 公印については、法律の中でも「施設長」とされており、
ため施設長印以外は認められない。施設内の体験であるので管理者である施設長
が証明すること。
4 「本籍地」「氏名」「生年月日」について記入を間違った場合は、二重線の上に本人
の訂正印を押印すること(修正テープ不可)。なお、「期間」「施設名及び住所」「体験
の概要」「施設長名及び印」に訂正箇所が有る場合は、施設の担当者へ報告をし、
訂正印(施設長印)をもらうこと。

枠内の訂正是施設長印で行
う。本人印で訂正している
場合は再発行が必要。至急
学務課教育推進グループま
で連絡してください。

【学生の方へ】

本証明書が交付された後、学校の担当者へ提出し介護等体験を終了したこと
を報告してください。

別記様式

介護等体験代替措置完了証明書（記入例）

(ふりがな) こうべ たろう
 氏名 神戸 太郎
 生年月日 平成 9年 1月23日生

上記の者は、下記のとおり、「小学校許法の特例等に関する法律施行規則附則第2項に規定する文部科学大臣が定める者」（大臣決定）に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）附則第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。

西暦で記入されている場合は直下に括弧書きで和暦を記入する。

授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）附則第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。

下記1.2.の欄の内容に訂正がある場合には再発行をする必要があるので、至急学務課教育推進グループへ連絡してください。

令和 年 月 日
 神戸大学学長 武田廣記

学長印

1. 代替措置の種類

大臣決定1（_____）の規定による措置

2. 代替措置の具体的な内容

（大臣決定1（1）から（3）までの規定による措置の場合）

代替措置1を受講した学生。

科目名	単位数	単位修得年月日
【例】○○○○	単位	令和 年 月 日

代替措置2を受講した学生。

（大臣決定1（4）の規定による措置の場合）

学修した印刷教材に対応する科目名	措置完了年月日
視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日

（大臣決定1（5）の規定による措置の場合）

神戸大学
該当者なし。 月日

科目名

視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日	
(大臣決定1(6)の規定による措置の場合)		
科目名 【例】○○○○	神戸大学 該当者なし。 単位修得年月日 令和 年 月 日	
(大臣決定1(7)の規定による措置の場合)		
特定講習たる免許状更新講習の名称及び認定番号 【例】【選択】○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (令〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇号)	神戸大学 該当者なし。 履修認定年月日 6時間 令和 年 月 日	対象免許種 (対象職種) 教・養・栄
備考	<p>一 2. (大臣決定1(7)の規定による措置の場合) の「対象免許種(対象職種)」の欄には、教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「教」、養護教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「養」、栄養教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「栄」と記入するものとする。</p> <p>二 2. の表は、不要な部分は省略して差し支えない。また、表中の表記を一部変更しても差し支えない(例:「単位修得年月日」を「単位修得年度学期」とする)。</p>	

【本人記載欄】	
私は、令和2年度において介護等の体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）第2条第2項に規定する介護等の体験をいう。以下同じ。）を行うことを予定している 感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により介護等の体験を行うこと困難な状況でした。	
氏名 印	
備考 記名押印又は自筆による署名をすること。	

※令和2年度から令和5年度に介護等体験代替措置を受講した学生は全員、代替措置の受講をもって介護等体験（社会福祉施設における5日間の体験と特別支援学校における2日間の体験）を終了したことみなされますので、「介護等体験代替措置完了証明書」1枚で教員免許状申請を行うことが可能です。代替措置を受講した学生のうち、附属特別支援学校で介護等体験を実施した学生についても「介護等体験終了証明書」は発行されませんので、ご注意ください。

別記様式

介護等体験代替措置完了証明書（記入例）

(ふりがな) こうべ たろう
氏名 神戸 太郎(旧姓)
(通称名)

生年月日 平成 9年 1月23日生

上記の者は、下記のとおり、「小学校及
許法の特例等に関する法律施行規則附則第
1項に規定する文部科学大臣が定める者」(1
3日一部改正。以下「大臣決定」という。)に基
づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状
授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成9年文部省令第40号)附則
第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者とな
るために必要な措置を受けたことを証明する。

西暦で記入されている場合は直
下に括弧書きで和暦を記入す
る。与に係る教育職員免
許法の特例等に関する法律施行規則附則第
1項に規定する文部科学大臣が定める者

に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成9年文部省令第40号)附則第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。

下記1. 2. の欄の内容に訂正がある場合に
は再発行をする必要があるので、至急学務課
教育推進グループへ連絡してください。

令和 年 月 日

神戸大学学長 藤澤正人印

学長
印

記

1. 代替措置の種類

大臣決定1(_____)の規定による措置

2. 代替措置の具体的な内容

(大臣決定1(1)から(3)までの規定による措置の場合)

代替措置1を
受講した学生。

科目名	単位数	単位修得年月日
【例】○○○○	単位	令和 年 月 日

代替措置2を
受講した学生。

(大臣決定1(4)の規定による措置の場合)

学修した印刷教材に対応する科目名	措置完了年月日
視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日

神戸大学
該当者なし。

(大臣決定1(5)の規定による措置の場合)

科目名	履修認定年月日
視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日

(大臣決定1(6)の規定による措置の場合)

科目名	単位数	単位修得年月日
【例】○○○○	単位	令和 年 月 日

(大臣決定1(7)の規定による措置の場合)

特定講習たる免許状更新講習の名称及び認定番号	時間数	履修認定年月日	対象免許種 (対象職種)
【例】【選択】○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (令○○-○○○○○-○○○○○号)	6時間	令和 年 月 日	教・養・栄

備考

- 一 2. (大臣決定1(7)の規定による措置の場合) の「対象免許種(対象職種)」の欄には、教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「教」、養護教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「養」、栄養教諭を対象とする免許状更新講習にあっては「栄」と記入するものとする。
- 二 2. の表は、不要な部分は省略して差し支えない。また、表中の表記を一部変更しても差し支えない(例:「単位修得年月日」を「単位修得年度学期」とする)。

【本人記載欄】

私は、令和2年度から令和4年度までの間において介護等の体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）第2条第2項に規定する介護等の体験をいう。以下同じ。）を行ふことを予定していましてが、新型コロナウィルス感染症及びそのまん延防止のための

各自で記名すること。(旧姓、通称名について該当する場合のみ記入。)

に行う施設における受入れが困難な状況にある等の事由によ

困難な状況でした。

氏名
(旧姓)
(通称名)

※令和2年度から令和5年度に介護等体験代替措置を受講した学生は全員、代替措置の受講をもって介護等体験（社会福祉施設における5日間の体験と特別支援学校における2日間の体験）を終了したことみなされますので、「介護等体験代替措置完了証明書」1枚で教員免許状申請を行うことが可能です。代替措置を受講した学生のうち、附属特別支援学校で介護等体験を実施した学生についても「介護等体験終了証明書」は発行されませんので、ご注意ください。

コード一覧表(免許種類・免許教科)

免許種類コード	学校種区分十免許種区分
0101	小学校専修
0201	中学校専修
0301	高等学校専修
0701	幼稚園専修
3001	特別支援学校専修
免許種類コード	学校種区分十免許種区分
0102	小学校一種
0202	中学校一種
0302	高等学校一種
0702	幼稚園一種
3002	特別支援学校一種

専修免許用

一種免許用

免許教科コード	科目名
0200	社会
0400	理科
0600	音楽
0800	家庭
1000	数学
1200	美術
1300	保健体育
1901	英語
2200	地理歴史
2300	公民
6100	知的障害者
6900	知的障害者・肢体不自由者

← ※特別支援(国際人間科学部生)